

Wi-Fi

端末※貸し出し 開始します

※端末のみの貸し出しです。

通信に係る契約及び通信料は保護者様負担です。

※数に限りがありますので、受付が上限に達し次第、終了となります。



貸し出しについて・概要



目的

- インターネットを利用した家庭における学習の充実
- 質の高い学校教育の実現



対象

- 三郷市内の小・中学生
- インターネットを利用した家庭学習が可能な環境が自宅に整備されていない家庭



申込方法

- 別紙要項をお読みの上、貸出申込書を学校に提出してください。
- ※詳細は裏面参照



その他

- 端末以外の充電、通信契約費用等は各家庭での負担となります。
- ※生活保護対象の家庭には一部補助制度があります。

貸出機種



■機種名 富士ソフト +F FS030W

■無線LAN 2.4GHz/5GHz

■同時接続数 最大15台

■SIM MicroSIM(SIM ロックフリー)

※SIMカード契約の際は、本機種が対応するかどうか、必ず確認をしてください。契約に関しての一切は、保護者様の責任でお願いします。



※その他の詳細は
上記QRコード参照

申 込 方 法

1



書類の受取

- ・貸出要項
- ・貸出申込用紙を、学校から受け取ります。

※三郷市教育委員会
指導課のHPから印刷も可能です。

2



申込用紙記入

要項に同意の上、申込用紙に必要事項を記入します。

3



申込用紙提出

記入した申込用紙を学校を通じて市に提出してください。

4



Wi-Fi端末の受け取り

申込書確認後、学校を通じて貸与決定通知書とともに、Wi-Fi 端末を貸し出します。

※貸し出し台数には限りがあります。
貸し出しが行えない場合、「貸与却下通知書を送付します。

そ の 他

ー返却についてー

- ・貸与期間終了後は速やかに機器を学校に返却してください。
- ・貸与期間に関わらず、転出等で市外に転居される場合も返却をしてください。
- ・その他、家庭の通信環境等の変化により必要がなくなった場合も速やかに返却をお願いします。また、その際に通信料の残り期間分の責任は、当市で負いかねます。

ー通信費の補助についてー

- ・生活保護対象の家庭は、通信費の補助が受けられる場合があります。当市生活ふくし課へお問い合わせください。